

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2014-102668(P2014-102668A)
 【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)
 【年通号数】公開・登録公報2014-029
 【出願番号】特願2012-253857(P2012-253857)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/01 (2006.01)
 G 0 9 G 5/36 (2006.01)
 G 0 9 G 5/00 (2006.01)
 G 0 6 F 3/042 (2006.01)
 G 0 6 F 3/041 (2006.01)
 G 0 9 G 5/38 (2006.01)
 G 0 9 F 9/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/01 3 1 0 A
 G 0 9 G 5/36 5 1 0 V
 G 0 9 G 5/00 5 5 0 C
 G 0 6 F 3/042 4 7 3
 G 0 6 F 3/041 3 8 0 K
 G 0 9 G 5/38 Z
 G 0 9 F 9/00 3 6 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月2日(2014.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示する方形状の表示画面を有する表示部と、
 前記表示部の前記表示画面以外の周縁領域のうち、前記表示画面の第1の辺に対応する領域に配置され、オブジェクトを撮影する第1撮影部と、
 前記周縁領域のうち、前記第1の辺と隣り合う第2の辺に対応する領域に配置され、前記オブジェクトを撮影する第2撮影部と、を備える、
 表示装置。

【請求項2】

前記第1撮影部、および、前記第2撮影部のうち、前記オブジェクトが映り込んでいる画像を撮影した方を、前記オブジェクトの撮影に使用する少なくとも1つの撮影部として決定する第1決定部を備える、
 請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記第1撮影部により撮影された画像の輝度値が、前記第2撮影部により撮影された画像の輝度値よりも高い場合は、前記第1撮影部を、前記オブジェクトの撮影に使用する少なくとも1つの撮影部として決定する一方、前記第2撮影部により撮影された画像の輝度値が、前記第1撮影部により撮影された画像の輝度値よりも高い場合は、前記第2撮影部

を、前記オブジェクトの撮影に使用する少なくとも1つの撮影部として決定する第1決定部を備える、

請求項1に記載の表示装置。

【請求項4】

前記表示装置の姿勢を検出する第1検出部と、

前記第1検出部により検出された前記表示装置の姿勢に基づいて、前記第1撮影部および前記第2撮影部のうちの何れかを、前記オブジェクトの撮影に使用する少なくとも1つの撮影部として決定する第1決定部と、を備える、

請求項1に記載の表示装置。

【請求項5】

前記表示装置の姿勢に基づいて、前記第1の辺の延在方向を示す第1方向と、前記第2の辺の延在方向を示す第2方向とを特定する特定部をさらに備え、

前記第1決定部は、前記オブジェクトである観察者の両目を結ぶ線分を示す基準線と、前記第1方向とのなす角度を示す第1角度が、前記基準線と前記第2方向とのなす角度を示す第2角度よりも小さい場合は、前記第1撮影部を、前記オブジェクトの撮影に使用する少なくとも1つの撮影部として決定する一方、前記第2角度が前記第1角度よりも小さい場合は、前記第2撮影部を、前記オブジェクトの撮影に使用する少なくとも1つの撮影部として決定する、

請求項4に記載の表示装置。

【請求項6】

前記第1撮影部および前記第2撮影部のうち、少なくとも前記第1決定部により決定された方の撮影部により撮影された画像を用いて、当該画像内に前記オブジェクトが存在するか否かを検出する検出処理を行う第2検出部を備える、

請求項2から請求項5の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項7】

前記検出処理により検出された前記オブジェクトの位置およびサイズを示すオブジェクト位置情報に基づいて、実空間上の前記オブジェクトの3次元位置を推定する推定部を備える、

請求項6に記載の表示装置。

【請求項8】

前記推定部により推定された前記3次元位置を含むように、観察者が立体画像を観察可能な視域を決定する第2決定部と、

前記第2決定部により決定された前記視域が形成されるように、前記立体画像を表示する前記表示部を制御する表示制御部と、を備える、

請求項7に記載の表示装置。

【請求項9】

前記画像を前記表示部に表示する制御を行う表示制御部を備え、

前記表示制御部は、前記第1角度が前記第2角度よりも小さい場合は、前記第1の辺用の画像を前記表示部に表示する制御を行う一方、前記第2角度が前記第1角度よりも小さい場合は、前記第2の辺用の画像を前記表示部に表示する制御を行う、

請求項5に記載の表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

実施形態の表示装置は、表示部と、第1撮影部と、第2撮影部とを備える。表示部は、画像を表示する方形状の表示画面を有する。第1撮影部は、表示部の表示画面以外の周縁領域のうち、表示画面の第1の辺に対応する領域に配置され、オブジェクトを撮影する機

能を有する。第2撮影部は、周縁領域のうち、第1の辺と隣り合う第2の辺に対応する領域に配置され、オブジェクトを撮影する機能を有する。